



赤い羽根共同募金

福祉ちば

No. **161**
2014.3.20
発行

千葉県社協 検索

編集・発行 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会



旭市中央地区社会福祉協議会 仲町区防災避難訓練

Contents: 目次

- ② 特集
被災地のいま～東日本大震災から3年～
- ④ フィールドスタディ
意識を高め「日本一住み良い旭のまちづくり」を～旭市～
- ⑥ 県社協ニュース
- ⑦ 千葉県における防災施策について
- ⑧ 届け! 私たちコミュニティソーシャルワーカーの思い⑩
いきいきはたらく

被災地のいま ~東日本大震災から3年~

東日本大震災の発生から3年が経過しました。千葉県社会福祉協議会は震災発生直後より、県内被災地をはじめ、東北の被災地支援を行ってきましたが、3年が経過する中、被災地ではどのような取り組みが進められ、一方でどのような課題が明らかになってきているのでしょうか。今回は福島県いわき市と旭市の取り組みを現地取材しました。

現地レポート1

福島県いわき市社会福祉協議会の復興支援活動



いわき市は地震と津波で甚大な被害を受けただけでなく、福島第一原子力発電所の事故の影響により多くの方が市内で避難生活を送っています。そのような中、いわき市社会福祉協議会では震災直後から住民やボランティアと共に復興に向けたさまざまな事業に取り組んでいます。

今回、いわき市社協地域福祉課長の佐藤裕之さんと復興支援ボランティアセンター長の草野淳さんに3年間の取り組みについてお話を伺いました。

(取材日：平成26年2月18日)



震災2カ月後のいわき市災害救援ボランティアセンターの受付の様子

社協職員として震災から3年間を振り返って

佐藤 あっという間の3年だったと言えます。3年間走りながら考えてやってきましたが、まだまだ先は長いと思っています。いわき市の場合、原発事故がなければもっと先に進んでいたのではないかと感じています。



いわき市協の草野さん(左)と佐藤さん

草野 やっと3年、あれからまだ3年しかたっていないと言えます。生活再建の面から見ればもう3年もたっているのに、まだこれしか進んでいないとも思います。原発事故後、家族と話し合い「ここががんばろう」といわきに留まりました。家族に負担をかけながら仕事をしてきました。自分でもよくやったと思います。

いわき市の被害状況と避難者の生活状況

草野 震災によっていわき市内では約9万棟の家屋が被害

を受け、ピーク時には3千世帯が借上住宅(見なし仮設)に入りました。復興公営住宅の建設が遅れており、3年たってもまだ完成していません。この3月からやっと入居が始まることになっています。

佐藤 原発事故の影響で双葉郡8町村の人口の3分の1に当たる約2万2千人が市内に避難している一方で、いわき市民の約7千人が市外に避難しています。震災後に住民が増え、市内のアパートは空き室がほとんどなく、医療機関・スーパーでの混雑や交通渋滞の発生など市民生活への影響がありました。今は、大分落ち着いて来ている状況です。



震災3カ月後の足湯ボランティア

いわき市社協が力を入れて取り組んできた事業

草野 3つの支援を中心に進めてきました。1つ目はガレキや被災家屋の片づけなどを中心とした災害救援ボランティアセンター(23年8月から復興支援ボランティアセンターに名称および機能変更)の運営です。2つ目は復興

支援として被災者の生活再建を支える生活支援相談員を中心とした取り組みです。3つ目は経済的支援としての生活福祉資金などの貸付事業です。

生活支援相談員の活動内容

草野 市社協が配置する「生活支援相談員」は被災者1軒1軒を訪問し、見守りや生活状況の把握、情報提供をはじめ、被災者を中心とした地域の交流の場づくり(定期交流サロン、お茶会、イベント等)に取り組んでいます。相談員は「いわきを救いたい」という強い思いを持って応募してきた人たちです。現在(平成26年2月時点)27名の生活支援相談員で被災者約2000世帯を担当しています。被災者により近い存在であることを心掛けながら、被災者の生活復興支援に取り組んでいます。



復興支援ボランティアセンターの様子

現在のいわき市のボランティアニーズ

草野 ガレキ撤去のようなニーズはほとんどありません。今はイベントやサロンで活動できる人、例えば手芸を教えたりマジックができる人など一芸を持っている方が助かります。また外部の支援に頼るばかりでなく、今後はサロン参加者の中から参画者の側になってもらえるような働き掛けも進めたいと考えています。

佐藤 「0246プロジェクト」を3月16日(日)にいわき市社会福祉センターで開催します。このプロジェクトはいわき市に支援をいただいたボランティアの方々に感謝するとともに、いわき市のこれからを共に考えようというものです。プロジェクト名はいわき市の市外局番0246と震災発生時刻の2時46分を兼ねて名付けました。3年目を迎え、ボランティア力のさらなる発展を目指したいと思います。



昨年の0246プロジェクト



支援者と交流する子どもたち

社協の役割とは

草野 住民が困った時に社協が思い浮かぶような社協にしたいと思っています。住民のそばにある、一度来た人がまた来たいと思える市民のよりどころになりたいです。「ボランティアのまちいわき」を実現させるための合言葉、「待ち合わせはボラセンで」を広げていきたいと思っています。

佐藤 つなぎ役としての役割だと感じています。生活支援相談員がすべて解決するのではなく関係機関につなぐ、ボランティアもコーディネートする、困っている人が声を上げられるよう支援することではないかと思っています。

いわき市社協が目指す地域づくり

佐藤 市社協のスローガンである“誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることができる地域社会”の実現を目指していきたいと思っています。

千葉県の読者へのメッセージ

草野 福島県から多くの方が千葉県にも避難していると思います。地元を離れて不安を抱えていると思いますので、温かい気持ちで見守り、支援をお願いしたいと思います。

佐藤 千葉県も被災地であり復興途中だと思います。同じ被災地として共に考えていければと思います。いわき市のことを忘れないでいてほしいですし、千葉からも近いのでぜひ観光などでいわきに来ていただきたいと思っています。

●いわき市の被害状況 ~災害対策本部週報2014.1.29発表~

死亡者	446名(死亡認定を受けた行方不明者37名を含む)
建物被害	全壊7,917棟、大規模半壊7,280棟、半壊25,257棟、一部損壊50,087棟(り災証明新規発行件数97,410件)
一時提供住居	応急仮設住宅3,512戸着工済(うち市民対象189戸) 賃貸住宅等2,358世帯6,452名
市外に避難している市民	3,391世帯7,371名
市内への避難者数	22,857名(双葉郡8町村22,043名、南相馬市750名、田村市42名、川俣町3名、飯館村19名)
災害復興ボランティア	登録者数57,652名、活動者延べ人数59,645名

現地
レポート

旭市における 中核地域生活支援センター海匠ネットワークの取り組み

未だ記憶も生々しい2011年3月11日の東日本大震災。最大7.6mの津波に襲われ、全壊336世帯、大規模半壊434世帯、半壊511世帯、14名の死者を出した旭市では、今も2名が行方不明のまま。

一方で被災者が入居する仮設住宅は、2014年に3年の期限が終了し、住民は災害公営住宅等への転居を予定するなど少しずつ状況は変わりつつあります。

あれから3年。仮設住宅入居者への支援を続けてきた海匠ネットワークの取り組みをご紹介します。

(取材日：平成26年2月17日)



仮設住宅併設の集会所での交流の様子

官・民・被災者をつなぐ役割

当初200戸が建築された旭市の仮設住宅。3年近くが経ち、現在入居している方は3割程度となりました。仮設住宅にはさまざまな課題を抱えた方が多いため、入居当初より仮設住宅支援アドバイザーを常駐させるように動いたのが海匠ネットワークです。「市からは管理人が配置されていましたが、専門職というわけにはいきません。そこで私たちはケアマネジャーや社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、看護師等の専門職種のチームを結成。県からの委託という形でしたが、シフト制で常駐するというスタイルを作りました」と、震災当初から支援を続ける所長の吉野智さん。



海匠ネットワーク 所長の吉野智さん

夜間も電話相談を受けるなど、24時間体制で3年近くを過ごしてきました。未曾有の大災害ゆえ、行政も当初は混乱状態。情報も意見も交錯し、誰もが初体験の過酷な状況が続いていました。だからこそ「官と民、そして被災者をつなぐ何かが必要だった」と、振り返ります。

こうした状況から、県、市の各部署、医療従事者など垣根を越えて意見を交換し、現状を知る場が必要だと感じ「旭市における被災者支援連絡会」を設立。定期的に集まり、忌憚のない意見交換や情報提供を行う場としました。「立場上、官も民も、やりたくてもできないことがたくさんありました。被災者の状況を実際に知っている私たちが、それらとつながることでハブの役割を果たすことができたと思います」と、フレキシブルに動けるコーディネイト役の重要性を説きます。

なりに辛いことはありません。こうした行政や被災者本人からは言えないことも、私たちが間に入ることで伝えられるようになり、ニーズにマッチした支援をいただけるようになって、双方に喜んでいただきました」とのこと。

連絡会は現在も継続されており、定期的に話し合いの場を設けています。

心配なのはこれから

多くの被災者が徐々に自宅再建をし、新たな生活を始める中、本当に気を付けなくてはならないのはこれからだと吉野さんは言います。

「たった3年ではありますが、されど3年。トラブルがあったり、苦しい思い出もあった仮設住宅ではありますが、皆にとっては一つのコミュニティ。共に暮らした日々によって信頼関係もでき、むしろ辛い時期を一緒に乗り越えた仲間なんです。仮設がなくなるのは復興としては前進ですが、入居者の皆さんにとってはまた新しい生活を作っていかなければならないということになる。特に高齢者にとっては、厳しい一歩とも言えます」

と、3年の月日を思い返します。仮設住宅と異なり、プライバシーも確保され、インフラもしっかりして



建設の進む復興住宅

いる災害公営住宅ですが、それだけにご近所付き合いが薄れてしまったり、お隣の様子に分かりにくくなったりすることが心配だと言います。相談所は仮設住宅と共に閉鎖となりますが、次年度も相談支援活動は続けていく予定とのこと。

仮設の終わりはゴールではなく、新たな始まり。引越しや手続きの手伝いをしながら、皆の生活が軌道に乗るのを見守っていくとのこと。「いつまでも支えては自立できません。それは被災者の方の望みでもありません。少しずつ新しい生活に慣れてもらい、いつの間にか私たちがフェイドアウトすることができればベストですね」と言う言葉は、被災者と二人三脚で歩いてきたからこそその実感でした。



健康イベントを終え談笑する入居者

Field Study フィールドスタディ 地域の福祉活動

意識を高め 「日本一住み良い旭のまちづくり」を。

旭市中央地区社会福祉協議会

●きっかけは3.11



左から、会長の辻隆明さんと顧問の佐藤章吾さん

地域福祉フォーラムの指定を受けたのは平成24年でしたが、それ以前よりさまざまな検討を行って来っていた旭市中央地区社会福祉協議会。平成23年に東日本大震災の甚大な被害を受けたことで、「防災」に対する意識が飛躍的に高まったと言います。「あの震災がなかったら、防災ではなくて防犯に取り組んでいたかもしれません。ですが、このタイミングで指定を受けられたのは、ひとつの良いきっかけになりました」と、中央地区社会福祉協議会会長の辻隆明さん。

●参加型で意識を高める

2年目も前年同様にミニフォーラムなどを開催。地域内の4区を対象に防災の集いを行いました。「区によっては区長さんが自主的にアンケートを取るなど、積極的に住民の意見に耳を傾けています」とは、中央地区社会福祉協議会顧問の佐藤章吾さんの言葉です。

集いでは旭市役所総務課地域安全班による講話なども交えつつ、実際にグループワークも実施。防災時にどうしたらよいのか?という意見交換を行い、まさに防災を皆で考えています。

佐藤さんは「東日本大震災はもちろん記憶に新しく、局的ではありましたが沿岸部は本当に甚大な被害を受けました。直接津波を体験しなかった地域でも、あの揺れは本

辻さんが「雄大な海を望み、温暖で食べ物もおいしく、人も優しいどこよりも住みやすいまち」と言う旭市ですが、それでも近年住民の意識は都市化が進み、隣近所のつながりも薄れつつあるのだそうです。従来から高齢者の会食会、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、芸能大会など、さまざまなイベントなどを開催し、児童公園の定期的な見回り点検なども積極的に行っていましたが、こうした時だからこそ防災について皆で考えるべきだと、一致団結して活動を行うこととなりました。

ミニフォーラムなどを開催し、災害時要援護者として困ることや支援してほしいことなどの聞き取りを行ったほか、仲町区をモデル地区として、地域福祉フォーラムを開催。100名に上る参加者によって、防災訓練なども行いました。

当に恐ろしいもので、今になってやっと『あのときはこれが困った』、『こんなことが怖かった』と、それぞれが言えるようになってきたようです」と言います。そうした体験をそのままにせず、話し合っって安心感につなげ、今後の地域防災に生かしているのです。

「これからは他の区でも実施して行って、全域で避難場所の確認なども行っていきたくて思っています」と辻さん。それぞれの危機感と、地域のコミュニケーションを大切に「住み良い旭」を目指しています。



仲町区防災避難訓練

千葉県地域福祉フォーラムシンポジウムを開催



豊中市社協の勝部麗子氏

本会では2月23日、「見守り・支え・ともに生きる地域をめざして～住民がきづきつなげることから始めるために～」をテーマに、千葉県教育会館で平成25年度千葉県地域福祉フォーラムシンポジウムを開催し、約280名の参加がありました。

基調講演では、大阪府豊中市社会福祉協議会の勝部麗子氏から、コミュニティソーシャルワーカーとして地域の中で孤立している人や社会的に排除されている人への支援の取り組み状況や、住民と一緒に地域福祉を進めていく考え方が述べられました。

シンポジウムでは、千葉県地域福祉フォーラム座長で国際医療福祉大学教授の小林雅彦氏をコーディネーターに、自治会、地区社協、民生委員、認知症高齢者の家族、中核地域生活支援センターのそれぞれの立場から実践発表がありました。見守りや支え合いの取り組みを進めるためには住民の協力が欠かせないこと、まず自分たちでできることから始めることが重要であるということが共有されました。



5団体共催による成年後見制度研修会を開催



吉本の芸人 ショウショウ

3月1日、千葉市生涯学習センターにおいて、本会、千葉司法書士会、リーガルサポート千葉県支部、千葉県社会福祉士会、千葉市社会福祉協議会の5団体の共催により平成25年度成年後見制度研修会を開催しました。

冒頭のトークでは、吉本クリエイティブエージェンシーの芸人ショウショウの2人が登場し、会場との掛け合いの中、笑いを交えながら成年後見制度についての理解を深めるトークが展開されました。

リーガルサポート千葉県支部による成年後見制度の説明と、本会による日常生活自立支援事業の説明に続き、再びショウショウが司会として登場し、専門家も交えた「成年後見制度ってなに？」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

当日は約300名の参加があり、笑いの中にも真剣な表情でメモを取る参加者の姿がありました。

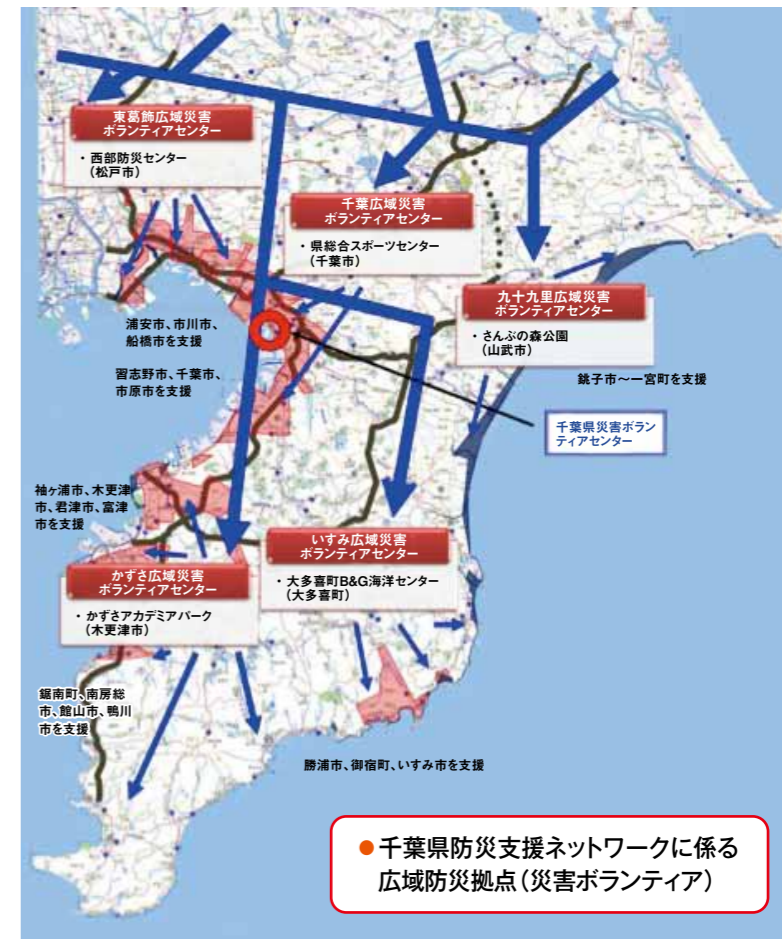


千葉県における防災施策について

千葉県では、東日本大震災の被害・対応・教訓を踏まえ、地域防災力の向上、地震・津波対策、液状化対策の強化・推進などについて具体的な見直しを進め、平成24年8月に「千葉県地域防災計画」の修正を行いました。

また、地域防災力の一層の向上を図るため「千葉県防災基本条例」が制定され、平成26年4月1日から施行されます。

さらに、首都直下地震等大規模な自然災害により、県内で広域かつ甚大な被害が発生した場合を想定した「防災支援ネットワーク基本計画」も平成26年2月に策定されました。この計画では県が設置する「千葉県災害ボランティアセンター」での支援を基本としながら、市町村の被害が甚大で災害ボランティアセンターを設置できない等の場合に「広域災害ボランティアセンター」を設置することが明記(右図参照)されています。これらセンターの運営は千葉県社協と日本赤十字社千葉県支部が事務局を担う「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」が行うこととなっています。



千葉県ボランティア・市民活動センターをご活用ください!

千葉県ボランティア・市民活動センター(以下、県ボランティアセンター)ではボランティア・市民活動を積極的に推進・支援しています。今回は県ボランティアセンターの事業を紹介します。

Q1 県ボランティアセンターの主な事業について教えてください。

A ボランティア活動を促進するためにさまざまな相談・支援活動を行っています。市町村ボランティアセンターの支援をはじめ、ボランティア・市民活動リーダー等を育成するための研修、新たにボランティア活動に取り組む担い手の養成に関する研究、高齢者疑似体験セットやDVD、書籍の貸出なども行っています。

Q2 災害発生時の県社協及び県ボランティアセンターの役割について教えてください。

A 県社協では被災地の情報収集や市町村社協支援のために職員を派遣し、災害ボランティアセンターの立ち上げ支援や運営支援を行います。県社協が県内4カ所に設置している災害ボランティアセンター備蓄倉庫に保管する資機材の貸し出し

しを行うとともに、関係13団体で構成する「千葉県災害ボランティアセンター連絡会」の事務局として関係団体と連携しながら支援を進めます。また、市町村社協などが実施する災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練への参加・協力も行っています。

Q3 県ボランティアセンターの活用方法を教えてください。

A ボランティア活動に関するさまざまな情報や資料があり、経験豊富な相談員がいます。ボランティア活動に参加したい方、興味はあるけれどもどうしたらいいかわからない方など、どなたでもお気軽にご相談ください。なお、より身近な市町村ボランティアセンターでも相談・支援を行っていますので併せてご利用・ご相談ください。



備蓄倉庫(匝瑳市)



県ボランティアセンターのスタッフ

千葉県ボランティア・市民活動センター
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内
TEL 043-204-6010 FAX 043-204-6015
E-mail shakyo-vc@chibakenshakyo.com
相談受付時間 月曜日～金曜日/9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成26年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

補償金額(保険金額)		年間保険料		
保険金の種類	プラン	タイプ	プラン	
ケガの補償	死亡保険金	Aプラン	Bプラン	
	後遺障害保険金	1,200万円(限度額)	1,800万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
通院保険金日額	4,000円	6,000円		
賠償責任	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	5億円(限度額)	

タイプ	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	300円	450円
天災タイプ* (基本タイプ+地震・噴火・津波)	460円	690円

*天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをした。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になった。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこぼした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

●お申込み、詳しい内容のお問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL: 03(3593)6245

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます)
この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。



社会福祉法人八千代市社会福祉協議会
地域振興課

地域係係長心得 諏訪雅也さん

横の連携を取ること 包括的なサポートに広がっていく

八千代市社会福祉協議会に就職して17年目になります。社協に入ってから施設管理をはじめ、共同募金、支会(地区社協)活動、ボランティアセンター、日常生活自立支援事業、福祉教育など、これまで多くの事業を担当してきました。

福祉に限らず、何かを行うには知識と経験が必要だと思います。経験は実践あるのみですが、知識は興味を持つことによって幅を広げることが可能だと思います。その知識を広げ、生かされた支援体制を作るために、多分野にまたがる問題の気付きと、解決策の導き出し方を学びたいと考え、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)専門研修を受講しました。

専門研修受講後、日常生活自立支援事業の専門員として障害がある方の金銭管理や各種手続きの支援に関わりました。アセスメントを進める中で、その両親や兄弟にも多くの問

題があることが分かりました。CSWの視点を意識しながら、行政だけでなく、地域包括支援センター、民生委員、各種事業所のほか、親族にもアプローチし、関わりを持ち、包括的なケア体制を構築して解決に至ることができました。

“どこが(どの団体が)”ではなく、“どこでも(どの団体でも)”が大事だと考えています。この団体がいれば万事解決という団体は存在しません。どの団体が相談を受けても横の連携を密に取ることによって包括的なサポートに広がっていきけることが重要だと思います。

入社時に先輩より、社協は個人、団体、企業など多くの人たちをつなげる接着剤の存在であり、多くの人たちがつながるからこそ、1+1=∞(無限大)の可能性があると教えられました。

福祉には決まった答えもゴールもないと思っています。日々知識と経験を積み、一人でも多くの幸せ作りの役に立ちたいと考えています。



CSWが主人公のドラマが放送されます

4月8日(火)午後10時からNHK総合にて東京下町の社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を題材にした連続ドラマ『サイレント・プア』(連続9回)が深田恭子さん主演で放送されます。ぜひご覧ください。

いきいきはたらく

このコーナーでは県内の障害者就労施設を紹介します。

今回は市川市の「福祉支援の家 ビーいちかわ」をご紹介します。

ビーいちかわでは、内職やポスティングを行っているほか、地域の方から新品不用品や使用可能な中古品を無償で提供してもらいリサイクルショップを運営しています。

提供された品物を皆で工夫して飾り付け販売しています。店内には衣類や食器をはじめ、バッグや靴、雑貨などさまざまな商品が所狭しと並んでおり、見ていただけでも楽しい気分になります。時に掘り出し物に出会い、喜ぶお客さんの姿も見られます。ブランド食器や紳士服が売れ筋商品で、提供があるとすぐに売れてしまいます。

店内奥には、作業室があり内職として受注した袋詰めなどの作業を行っています。リサイクルショップにお客さんが来た時には、作業の手を止めて販売業務も行います。

ご自宅のたんすに眠っている不用品がありましたら、ぜひビーいちかわまでお持ちください。



- ①ビーのリサイクル屋さん
- ②店内にはさまざまな商品が並んでいます
- ③店内奥の作業室での作業の様子



DATA

- 住所 〒272-0825 市川市須和田1-7-21
- 営業時間 10:00~15:30
- 定休日 土・日・祝日・夏季休暇・年末年始
- 電話・FAX番号 047-371-8350

「第5回は一とふるメッセ 実りの集い」が開催されました!

3月8日(土)に幕張メッセにて「は一とふるメッセ実りの集い」が開催されました。この集いは障害のある人の「工賃向上」を通して障害者が「社会参加」をし、障害のある人もない人もともに生きる地域社会の実現への期待を込めて毎年開催されています。年間を通して最も優れた販売活動を実施した障害者福祉事業と最も優れた製品である「は一とふるメッセ・オブザイヤー2013」の授賞式も開催され、今年度は販売部門においてはC&Cスーパーのぞみ野マルシェ、製品部門では成田市のぞみの園の「フルーツスタジオ・フレッシュジュース」が大賞を受賞しました。また、今回紹介しました「ビーのリサイクル屋さん」は販売部門で奨励賞を受賞しました。

は一とふるメッセ実りの集いの詳細については、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センターホームページ(<http://www.jusan-kassei.or.jp/event/heartofyear.html>)をご覧ください。

